

令和５年度 第１回 青梅市工業振興対策審議会会議録

会 期 令和６年２月１９日（月）午後３時
場 所 青梅市役所議会棟３階 第３委員会室
出 席 者 会長および委員６人（欠席２人）、事務局４人

日 程

- １ 開会
- ２ 副市長挨拶
- ３ 会長および副会長選出
- ４ 会長開会および開議宣言
- ５ 諮問
- ６ 協議事項「青梅市商・工業振興プランの一部改訂について」
- ７ その他
- ８ 会長閉会および閉議宣言

議事経過

委 員 開会および開議宣言

事 務 局 協議事項「青梅市商・工業振興プランの一部改訂について」説明

委 員 事務局からの説明は以上。意見のある方は発言を。

委 員 成果指標の目標数値として挙がっていた従業員数や河辺駅・小作駅の乗降客数が減っているのは、市内に立地していた大企業が撤退していることが影響しているが、数字の分析をしっかりとすることが必要である。

事 務 局 委員にご指摘いただいたとおり、エビデンスに基づいた施策を打つことが必要。数値をしっかりと分析しながら一部改訂を行っていきたいと考えている。

委 員 この会議の回数も少ないし、建前でやっているような気がしてしまう。せっかくやるのだから、迅速に物事を決められる形が良い。例えば、おうめものづくり補助金があるが、現状の執行状況等を確認した上で、青梅の工業・商業にどのように活かしていくのかということをこういう場で話し合って、頑張っている経営者の皆さんの応援ができるように変えていかなければならないと思う。

事 務 局 ご指摘いただいたおうめものづくり補助金は、議会でも執行率について厳しいご意見をいただいている。使いやすい制度になるようにしなければならない。今回のプランの一部改訂はエビデンスに基づいて議論していく必要があり、しっかり話し合いをしご意見をいただきたい。この商・工業振興プランが長計の実施計画になるものと捉え、なるべく早い時期に改訂を行い、施策に活かしていきたい。

委 員 実施計画というのは定まっていることに沿ってやっていくという理解でよいか。

事務局 現状、新たな総合長期計画の実施計画に当たるものがないため、現状の形に合わせた形で指標を見直し改訂することで、これを実施計画として、また、K P I にしていこうというのが今回の改訂の趣旨だと考えていただきたい。ここで話し合われて、この商工業振興プランに変更を加えれば、それに基づいて施策をしていくこととなる。

委員 承知した。忌憚ない意見を出し合い有意義な時間としたい。

事務局 令和４年度の審議会でもいただいた工業用地の確保に関するご意見も、答申書に意見として記した。即時対応が難しいものもあるが、いただいたご意見を施策に活かしたいというのが事務局の考えである。忌憚ないご意見をいただきたい。

委員 創業者数の目標値に関連して、創業支援センターの役割について改めて説明を求む。現状が分からないと目標値の設定も難しい。

事務局 成果指標に関して、現状のプランでは、創業者数を現状３４件・目標１３０件としているが、第７次総合長期計画と併せて改訂された青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略における創業者数のK P I は、令和３年度の現状４９人・令和９年度の目標値６０人としている。いくつかの計画でK P I の取り方がバラバラであり、今回のプラン改訂は、その見直しを兼ねるものである。

「おうめ創業支援センターBegin!」は、青梅市、青梅商工会議所、青梅用金庫の３者で運営している。特定創業支援等事業のセミナーである創業スクールの年２回開催に加えて、中小企業診断士が常駐し、創業者からの相談窓口を設けている。店舗の情報は、一般社団法人こーよ青梅と連携して提供していくこととなる。また、市で「創業者応援事業補助金」、「空き店舗活用事業補助金」の制度を設けている。

委員 理解した。青梅のこの取り組みが、本当に創業者にとって魅力ある内容で、青梅で創業してみたいと感じる政策であれば、目標値の実現可能性も高まる。例えば、渋谷区の渋谷バレー、品川区の五反田バレーのように、A I や I o T に関する技術者の創業を支援することも必要であるという意見を出させていただく。今後の審議会の中で、ご検討いただければありがたい。

委員 今、創業の話が出たが、青梅市での創業は商業・サービスが中心で、工業振興に関しては創業という部分のハードルがかなり高い。会議の回数が少ない中で、争点を工業振興に絞って知見を出していかないと、時間が足りなくて厳しい。

委員 青梅は観光資源のある地域なのだから、農工、商工連携を考えていくべき。特徴的な青梅らしさ、青梅じゃないとできないということを出すべき。せっかく、青梅には自然もあって、「遊ぼうよ青梅」という売り方をしてるのだから、他の地域の模範・モデルになるような活動ができたらいい考える。

委員 現状のプランの期間が２０２６年まで。期限がある中での目標設定についての諮問なので、あと２年間しかない。その時間の中で、大枠でやるべきことはたくさんあるが、諮問されたこと、２０２６年の目標に対しての成果であれば、話が大きい。

くなりすぎると意見がまとまらないのでは。そこを危惧している。

事務局 委員ご指摘の創業者支援について、現状の申請はほぼ商業。渋谷区などと同じことを青梅市ができるかというハードルは高いが、見方を変えれば、まだ手の入れようがある。創業に関してどう考えるかは、件数を飾るのではなく、具体的政策のところで少し入れていく形になる。

先ほど委員が言われた6次産業化的なところは、総合長期計画の施策の方向性の6-5-5「他産業との連携による高付加価値化」のところ。農業・食品関係の加工業について、高付加価値化をして、1次産業・2次産業・3次産業がウィンウィンの関係になればすごくよい。

今、日本の食品は海外で重宝されている。青梅の食品を海外に展開していかなければならないというところでは、そういう部分も協議していただくと一層良くなる。海外展開も含めて、新たな部分は少し強めに書くなど、そういうことも含めてご協議いただきたい。

ただ、先ほどご指摘もあった通り、創業者数の成果指標にこだわってしまうと、今はほぼ商業という実情もある。ITならITなど、絞った形で創業者数を見ると、絞った観点の方がよろしいかと思う。

委員 委員の仰るとおり、現行プランの終期まであと2年とすると、まずは交通整理として、現時点での成果指標を設定する一部改訂を実施し、2027年から始まる中期プランをゼロベースで考える。それがこの審議会に期待されるところと捉える。

事務局 現行のプランも、今実行してもおかしくないぐらいの内容ではある。次期プランは、現在の社会状況に照らして動きがあった部分を反映し、委員の皆さんからいただいた意見を入れ込んだ、皆さん方が考える計画となる。

委員 審議会の年間の開催回数に決まりはあるか。

事務局 通常の年度は2回、プランの策定に係る年度は4回である。

また、ITの時代でもあるので、今後は、ディスカッションや日程調整など、フォームやメールで行える形も考えている。

委員 1回2時間の会議が3回あってもなかなか議論は深まらない。ここでは腹を割った話ができればよい。

事務局 今まで言ってきたても変わらなかったというのものもあるかもしれないが、今回この場でお話をいただいたことは、変わってきていることの現れ。ここでは忌憚ないご意見をいただき、実質的な改訂手続きはメール等のやりとりで進めるということも考えられる。

委員 創業者数に関して、例えば「合同会社」を含めるのか、本社登記は市外にあってよいとか、この創業の捉え方も、新しい企業体のあり方含めて考えていく必要がある。資金調達方法も、ファンディングなどの手法が出てきた。

青梅市が良いのは、鉄道が奥多摩の方まである。山の入り口でちょうどいい自然

があって、首都圏にあり、地理的な優位性もある。

事務局 合同会社は創業者応援事業の対象になる。一方で、初めて創業する方という条件もある。なかなか資金調達ができないというところであれば、市も含めて官民ファンドみたいなものができれば資金調達がやりやすい。新たなファイナンスの仕組みを考えていくというのも、この中に入れておいてもいいのかもしれない。

委員 この会議の回数が少ないのは仕方ない。フォームというのは良いアイデア。そこで皆が意見を言ってディスカッションできれば、効率化が図れる。

商工会議所にも経営指導員がいるが、専門家を紐づけている。市も人事異動があるので、専門家を紐付けて工夫できるとこの場の材料も少し広がるのでは。市でもコンサルを入れている部署があると聞く。そうした方の意見も入れると、フォームも活気づくと思う。

商工会議所としては、「出て行かない施策」を本当に考えなければいけない。出ていった企業の理由のアンケートが取ればよい。

委員 この審議会はリモートでの出席は可能か。

事務局 可能と思われる。次回以降検討する。

意見を言っていただけると、その中に厳しい意見が出てくるのは分かっている。そういう意見を、我々は今いただきたい。それが、これからの青梅市を変えていく1歩になってくんだと。そういうつもりで我々もやっている。

事務局 その他 今後の予定について説明

委員 閉会宣言

以 上